

早期設置についての要望を行い、大臣からは「国、NEECO東日本、茨城県、坂東市による調整会議を設けて具体的に調整を図ったうえで、早期整備に努めていく。」との発言がありました。



石井国土交通大臣に対して早期設置についての要望書を提出

### 【4者の調整会議を開催】

11月19日、市庁舎にて、圏央道における休憩施設不足の早期解消を図るため、4者による「坂東パーキングエリア（仮称）調整会議」を開催しました。

### 《会議の内容》

・圏央道の東北道から常磐道間には休憩施設がなく、4車線化事業にともなう交通量増大などを踏まえ、道路利用者へのサービス向上の観点から、計画中の（仮称）坂東P Aの早期整備が必要である。

・当該P Aの整備にあたっては、道路利用者への利便性向上を図るとともに、地域活性化の場としても活用できるよう、坂東市による地域利便施設の併設が必要である。

・右記の2点を踏まえ、当該P Aの早期整備にあたっては、道路事業

者及び茨城県、坂東市が相互に協力しながら、検討・調整を進めることが不可欠である。

圏央道は、昨年2月に県内区間が開通し、12月には、急展開で4車線化整備が決定するなど、取り巻く状況が変わっています。市としても、地域利便施設について、費用対効果を十分に調査しながら整備計画を進め、（仮称）坂東P Aと一体となった整備を目指していきます。



4者の調整会議

## 旧岩井西高校跡地利活用の検討に関する報告書が提出されました



では、「費用対効果が見込まれること」「持続性・将来性があること」「公益性があること」を基本的な考え方とし、そのうえで  
 ①防災分野での利用  
 ②多分野での複合利用  
 ③跡地を取得しない  
 の3つの方向性が示されました。

今後は、検討報告書で示された内容を踏まえて更に検討を進め、平成31年3月末までに、県に旧岩井西高校跡地の取得意向の有無について回答します。

10月18日、「旧岩井西高校跡地利活用の検討に関する報告書」が、旧岩井西高校跡地検討委員会の石山巖委員長から木村市長へ提出されました。

同検討委員会は、有識者や地域の代表者、公募による市民の方などで構成され、今年5月から約半年間にわたり、旧岩井西高校跡地取得の有無も含め、今後の利活用方策について検討を進めてきました。報告書



木村市長に報告書を手渡す 石山委員長